

瑞穂市の自治会の概況

令和4年4月

瑞穂市役所 市民協働安全課

【自治会の数】

令和4年4月1日現在 97自治会
(今回、49人の自治会長が替わられました。)

【自治会の規模】

4世帯の自治会から564世帯の自治会まであります。平均は、157.7世帯です。

世帯数	数	割合
50世帯未満	13	13.4
50～99	18	18.5
100～199	42	43.3
200～299	13	13.4
300～399	5	5.2
400～499	4	4.1
500～564	2	2.1
合計	97	100.0

【自治会加入率】

令和4年4月現在 自治会加入世帯 15,298世帯
3月末現在 世帯数 22,384世帯 (外国人含む)
加入率 68.3%

(参考) 平成30年住宅・土地統計調査 持ち家率 (持ち家/総数)
61.6% (21位/岐阜県下21市)

加入促進

(戸建住宅編)

- ① 加入前から広報紙を配布しましょう。
- ② 自治会規約や事業計画書、予算書など自治会事業のパンフレットなどを配布しましょう。
- ③ 自治会の行事などに参加してもらいましょう。

(アパート、マンション編)

- ① オーナーや管理人の協力を得ましょう。
- ② 先ずは、広報を配布していただき、自治会の行事の案内を出すなど自治会に加入していただけるよう呼びかけましょう。
- ③ 会費など一部減額する、参加費制度を導入するなど、工夫で

きないでしょうか。総会の議決が必要です。

- ④ いつ災害に見舞われるか分かりません。防災や防犯活動、見守り活動、地域の環境美化、コミュニティ活動など、自治会が果たす役割は益々増大します。顔が見える、温かい住みよいまちづくりが、活力あるまちづくりにつながります。積極的に自治会への加入の環境を整え、加入促進に努めましょう。

「自治会 加入促進マニュアル」を参考にしてください。

【自治会の高齢化率】

令和4年4月1日現在の瑞穂市の高齢化率は、21.3%です。

これを自治会ごとにみますと、

高齢化率	数	割合
5%未満	4	4.1
5%～10%未満	1	1.0
10%～15%未満	10	10.3
15%～20%未満	18	18.6
20%～25%未満	20	20.7
25%～30%未満	17	17.6
30%～35%未満	10	10.3
35%～40%未満	10	10.3
40%～45%未満	3	3.1
45%以上	4	4.1
合計	97	100.0

(参考)

瑞穂市は、田畑が造成され、優良な宅地が多く供給されてきています。そうした所へは、若い世帯の方が多く転入されています。よって自治会の中でも、地域、校区の中でも、若い人が多い所、高齢者が多い所など差があると思います。

現在は、県下で最も若いまちですが、20年後、30年後には、高齢化率も高くなると予想されます。生活基盤整備、住環境、コミュニティ環境を整えることで、バランスのとれた住みよいまちを創り上げることができます。

【予算書、決算書など】

市では、自治会へ自治会活動振興交付金、防災資機材補助など、市の補助金を交付していることや、自治会では、会員から会費を集められています。

よって、自治会では、事業計画書、予算書、事業報告書、決算書が総会で決議されていると思います。

これらの提出を市へお願いしています。新規加入者の方に規約や事業計画書、予算書など配布し、自治会に加入してもらいましょう。

【自治会の会費】

自治会の決算書を見る限り、会費は月100円から月1,500円で、月500円、1,000円の自治会が多いです。

各種募金など総会などで議決され、会費として含めておられる所、そうでない所があります。

【自治会公民館の有無】

自治会の集まる場として、自治会公民館を有している自治会は、81自治会です。複数の自治会で管理・利用をしている公民館は7ヶ所（うち市有財産1ヶ所、5自治会）です。

自治会公民館を有していない自治会では、近くの公共施設（市有財産）を利用され、自治会の活動を行っています。又、お寺等を借用しておられる自治会もあります。

【自治会の法人化】

地縁による団体（自治会）が法人格を得ることにより、不動産等を保有し登記ができるようになります。

15自治会が地縁団体として市に届出があります。

【自治会の会議】

自治会の役員会、班長又は組長会議などを毎月1回以上実施されているところもあれば、総会のみ自治会もあるようです。又、班長や組長以外に各種団体役員が参加されている自治会もあります。班長等だけでなく、各種団体の役員とも連携の取れる会議を行いましょ。

【自主防災組織率】

各自治会で自主防災組織の結成をお願いしています。令和4年4月1日現在では、76自治会で結成されています。（組織率78.4%）

(参考)

自主防災組織マニュアルに沿って組織化されても、完全な組織ではありません。地道な訓練を重ね、要援護者の把握、要援護者の避難誘導等まで取り組める体制をつくり上げましょう。

【自主防災訓練実施状況】

令和3年度中に自主防災訓練を計画し、補助金を申請された自主防災組織は80です。

訓練の内容として、あれもこれもとすべてを実施するのは大変です。計画的に、継続的に実施する工夫をしてみましょ。う。

校区での防災訓練は、避難所の運営や単位自主防災組織ではできない訓練を行いましょ。う。

【校区自治会連合会について】

各校区で、自治会長をはじめ、各種団体のみなさんが役員となり、校区のまとまりができています。

令和4年4月1日現在で、生津校区、本田校区、穂積校区、牛牧校区、西校区で校区自治会連合会等の組織ができています。

それぞれの連合会では、大規模な災害への対応やこれからの地域の様々な課題（福祉等）についての取り組みを話し合い、市民主体のまちづくりが進められます。（P3参照）